

**山口県を中心とした集中豪雨により被災されたみなさまにお見舞いを申し上げます**

このたびの山口県を中心とした集中豪雨により被害を受けられましたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、次の弊社連絡先におきまして、ご契約者のみなさまからの被害のご連絡やご相談を承っておりますのでご利用くださいますようお願い申し上げます。

**■ご契約に関するご相談等**

・ お客さま相談室

**03-3257-3120**

**(9:00~17:00 ※土・日・祝日および年末年始を除く)**

**■事故のご連絡**

・ 事故受付専用フリーダイヤル

**0120-388-924 (24時間年中無休)**

※山口県を中心とした集中豪雨により災害救助法が適用された地域につきましては、次頁をご参照ください

2009年7月22日  
明治安田損害保険株式会社

## 山口県を中心とした集中豪雨の被害により災害救助法が 適用された地域の保険契約に関する特別措置について

このたびの山口県を中心とした集中豪雨による被害について、以下の地域で災害救助法が適用されました。

弊社では、適用地域にお住まいのご契約者のみなさまを対象に、「契約継続の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予期間を設ける等の特別措置（※）を実施いたします。本措置の適用をご希望のお客さまは、担当者、または弊社連絡先にお問合せください。

（※）契約継続の締結手続きは、災害救助法適用日から2週間、保険料のお支払いは、災害救助法適用日から2ヶ月間をそれぞれ限度として猶予させていただくものです。

<2009年7月23日現在>

災害救助法適用市町村	法適用日
<山口県> ・防府市（ほうふし） ・山口市（やまぐちし）	2009年7月21日